

過去に出題された FPへの質問事項

定期借家契約と普通借家契約

2019年6月8日

PART2



賃貸アパートの賃借人の退去は どのように進めればよいですか？

賃借人の退去ですが、Aさんの賃貸アパートは、普通借家契約で入居者と契約しています。

普通借家契約では、契約期間が定められていたとしても借主が更新したいと申し出れば更新することが可能です。



賃貸アパートの賃借人の退去は どのように進めればよいですか？

したがって、賃借人の退去を進めるためには、契約更新のタイミングなどで、賃借人に契約更新せずに、契約を終了したい正当な事由を伝え、理解を得ることと、状況に応じた立ち退き料を支払うなど、誠実な対応で交渉を進める必要があります。